

第5次 刈谷市 地域福祉計画

刈谷市成年後見制度利用促進計画 刈谷市再犯防止推進計画

令和7(2025)年度～令和11(2029)年度

参加と支え合いで築く 共に暮らせるまち



刈谷市・刈谷市社会福祉協議会

は じ め に

我が国では、近年、急速に進む少子高齢化や人口減少、あるいは、住民のライフスタイルの変化などにより地域のつながりの希薄化が進む中、令和2年（2020年）の新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による人々の行動や価値観、生活様式などの変化を背景に社会福祉を取り巻く環境も大きく変化してきております。



このような社会情勢のもと、国では、地域住民が住み慣れた地域で一個人として尊重され、住民の幅広い参画を得ながら共に支え合う『地域共生社会』の実現に向けた検討が進められ、令和2年（2020年）社会福祉法の改正により、市町村における包括的な支援体制づくりのための一手法として新たに重層的支援体制整備事業が創設されるに至っています。本市においても、関係機関などが横のつながりと連携を強め、複雑化・複合化する地域生活課題に対して協働して取り組む体制の構築が求められているところであります。

こうした状況を踏まえ、本市では、第1次刈谷市地域福祉計画からの基本理念である「参加と支え合いで築く 共に暮らせるまち」を継承し、「第5次刈谷市地域福祉計画」を策定いたしました。この計画は、「福祉の心の醸成—人づくり—」「地域福祉活動の推進—地域づくり—」「総合的な支援体制の充実—体制づくり—」の3つの基本目標を定め、地域住民、地区、ボランティア団体などが一体となり、自助・互助・共助・公助の役割分担と相互の連携と協働により、様々な課題に取り組むための仕組みづくりを目指したものとなっております。

今後はこの計画の基本理念を実現するため、地域と連携しながら互いに支え合う関係づくりを進め、市民の皆様の多様化する福祉ニーズに対応しながら、地域を支える様々な主体がそれぞれの役割を担い、いきいきと暮らすことができる地域づくりを目指して努力してまいりたいと考えております。今後とも、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました地域福祉計画懇話会委員の皆様をはじめ、市民意識調査、関係団体ヒアリング及び住民参加型会議にご協力いただきました市民の皆様並びに関係団体の方々に、心から感謝申し上げます。

令和7年（2025年）3月

刈谷市長 稲垣 武

は じ め に

社会福祉法人刈谷市社会福祉協議会は、平成 11 年度（1999 年度）に「刈谷市社協地域福祉活動計画」の策定をして以来、地域の皆様、行政、福祉関係機関及び各種団体の参加とご協力のもと、福祉のまちづくりを進めてまいりました。



近年、人口減少や高齢化の進行に加え、価値観やライフスタイルの多様化に伴い、地域福祉を取り巻く様々な課題が顕在化しており、市民、地域、行政などが一体となり、人と人とのつながりを実感できる地域づくりを進めることが重要となっております。

このたび本会は、昨今の地域福祉における地域共生社会の実現を目指し、「参加と支え合いで築く 共に暮らせるまち」を基本理念として、市と共同で「第 5 次刈谷市地域福祉計画」を策定しました。

本計画の策定にあたっては、地域の皆様や福祉関係団体からいただいたご意見から課題としてまとめる中で、「福祉の心の醸成」、「地域福祉活動の推進」、「総合的な支援体制の充実」の 3 つの基本目標を掲げました。本会としましては、従来から力を入れてきた学校と連携した福祉教育や、障害者スポーツである「ボッチャ」を通じた福祉の啓発を継続するとともに、新たな取組として、地域の皆様と協力した見守り活動、地域福祉活動を支援する人材の育成、そして福祉委員会単位での「座談会」などの取組を始めます。本計画に記載した取組を通じ、複雑かつ多様化した地域課題の解決と、より一層柔軟で継続的な支援に向けた包括的支援体制づくりや地域福祉活動に携わる人材の育成・支援に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました地域福祉計画懇話会委員の皆様をはじめ、多数ご意見をくださいました地域の方々、関係者の皆様に厚くお礼を申し上げますとともに、今後とも本計画の推進にあたり、一層のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 7 年（2025 年）3 月

社会福祉法人 刈谷市社会福祉協議会
会 長 杉 浦 芳 一

第5次刈谷市地域福祉計画

成年後見制度利用促進計画・再犯防止推進計画

目次

※ 第1章～第4章は「第5次刈谷市地域福祉計画」、第5章は「成年後見制度利用促進計画」、第6章は「再犯防止推進計画」について記載しています。

第1章 計画の策定にあたって

1-1	計画策定の背景	1
1-2	地域福祉とは	6
1-3	地域福祉における圏域の考え方	7
1-4	計画の位置付け	8
1-5	SDGsと本計画との関係	9
1-6	計画の期間	11
1-7	計画の策定体制	12

第2章 刈谷市の状況

2-1	統計で見る状況	13
2-2	各調査結果及び第4次計画の振り返り	22
2-3	第5次計画策定にあたっての課題	43

第3章 計画の基本的な考え方

3-1	基本理念	45
3-2	基本目標	46
3-3	施策の体系	47

第4章 施策の展開

基本目標1	福祉の心の醸成 一人づくり	48
施策の方向1	福祉教育の充実	48
施策の方向2	地域福祉活動の担い手の育成	50
施策の方向3	ボランティアの育成・支援	52

基本目標2 地域福祉活動の推進 ―地域づくり―	54
施策の方向1 地域福祉活動の支援	54
施策の方向2 見守り活動の推進	55
施策の方向3 集いの場の充実	56
施策の方向4 防災・防犯対策の推進	57
施策の方向5 連携と協働の推進	58

基本目標3 総合的な支援体制の充実 ―体制づくり―	60
施策の方向1 福祉サービスに関する情報提供	60
施策の方向2 包括的な相談支援体制の構築	62
施策の方向3 公的なサービスの充実	64
施策の方向4 誰もが住みやすい都市環境づくり	66

第5章 成年後見制度利用促進計画

5-1 計画の策定にあたって	68
5-2 成年後見制度を取り巻く状況	70
5-3 施策の展開（基本方針と推進施策）	74

第6章 再犯防止推進計画

6-1 計画の位置づけと期間	76
6-2 再犯防止を取り巻く状況	76
6-3 施策の展開（基本方針と推進施策）	77

第7章 計画の推進・進捗管理

7-1 計画の周知	79
7-2 計画の推進体制	79
7-3 計画の進捗管理	79

資料編	80
1 策定の経緯	
2 刈谷市地域福祉計画懇話会（設置要綱・委員名簿）	